

産業建設委員会記録

令和 7 年 8 月 19 日 (火)

12 時 59 分～14 時 22 分

第 3 委員会室

【委員】川上委員長、田畠副委員長、
村木委員、大谷委員、小川委員、佐々木委員、牛尾委員

【議長・委員外議員】 笹田議長

【執行部】

(産業経済部) 佐々木産業経済部長、久佐産業経済部参事、大屋商工労働課長

【事務局】 小寺書記

議題

1 執行部報告事項

- (1) 道の駅ゆうひパーク浜田の今後について
- (2) その他

【商工労働課】

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[12 時 59 分 開議]

○川上委員長

出席委員は7名で定足数に達しているため、ただいまから産業建設委員会を開会する。レジュメに沿って進める。

1 執行部報告事項

○川上委員長

資料は事前にタブレットにアップロードされ委員は読み込んでいるため、執行部からは提出に至った背景やポイントを簡潔に説明いただき、委員から質疑を行う。

(1) 道の駅ゆうひパーク浜田の今後について

○川上委員長

執行部から説明をお願いする。

○商工労働課長

事前に配付している整備運営事業計画書案がまとまつたので説明する。

このリニューアルオープンに向けては、昨年度、産業建設委員会の各委員から収益還元のことなどを盛り込むよう意見があり、公募をした。その結果、2者の提案があり、1月28日にプレゼンテーションを行い、本日示している浜田まちおこし共同企業体、広島の第一ビルメンテナンスと浜田ビルメンテナンスの共同企業体を優先交渉権者とした。1月末に採択を受けてから、提案内容に基づき具体的な運営事業計画の調整に半年かかったが、本日、事業計画書の概要版案として示している。昨年の産業建設委員会において、計画や契約などが固まる前に委員会へ報告するようにとのことであったため、案の段階で示している。本来なら3月末までにまとめる予定であったが、共同企業体の提案内容を具体的に盛り込むことや、現運営事業者との引継ぎ、また、共同企業体から現運営事業者の参画の調整を行いたいとの申し出があったことから時間を要した。

それでは、事業計画書の中身について説明する。

整備のコンセプトは「浜田の魅力を伝える地域の発信拠点」とし、浜田市の特産品や食を全国に発信できる施設を目指すものである。具体化する戦略として、市内の施設、飲食店、生産者と連携を取りながら、商品、コンテンツの充実、マーケットの創出を図り運営していく。観光面については、山陰道の開通を見込んだ観光客に対し、周辺の観光施設とも連携しながら、魅力発信拠点として道の駅の三つの機能である休憩、情報発信、地域連携機能をしっかりと発揮できる体制で進めていきたいという内容である。

直売所については、これまでの運営事業者では難しいとのことであったが、今回の共同企業体は、地元住民、老若男女問わず利用しやすい施設を目指す中で、農産品、

海産物、地元の土産物などを含めた直売所を運営していきたいとしている。

1階のフードコート及び2階のレストランについては、テナントを誘致して運営していきたいとのことである。特に、第一ビルサービスはお魚市場を運営する中で、中華や洋食よりも和食が人気であることから、ゆうひパークでも海産物などを利用した和食店のテナント誘致を進めていきたいというコンセプトである。事業実施体制図は、共同企業体の中心となる職員体制を示したものである。フードコートなどはテナント誘致の考え方であるため、共同企業体の職員としては7人程度の体制図である。

今回の公募では地域貢献に関する提案を重要視していたが、その一つとして修繕などには市内業者を最大限活用すること、テナントを含めて地元在住者を雇用すること、現運営事業者にもテナントとして残ってもらうことや、従業員の継続雇用についても協議し、要望を聞きながら就職の案内などもしていきたいとのことである。また、特に高齢者や子育て世帯など市民が利用しやすい施設を目指していきたいと考えている。

次に、1階及び2階の主な配置と取組内容についてである。

建物に向かって右側、現在の道路情報案内コーナーにコンビニエンスストアを設置したいとの要望である。24時間営業の中で夜間の道路利用者の休憩場所や、市民が常に利用できる施設として活用を図りたいとの考えから、現在は株式会社ローソンが前向きに出店を検討しており、賃貸する予定である。現在のモスバーガーやめん処ゆうひ亭の場所の隣については、邑南町のローカルフードラボ株式会社が地元食材を使った料理提供の出店を検討している。また、モスバーガーとめん処ゆうひ亭については、ゆうひパーク浜田株式会社が引き続き運営したいと検討しており、モスバーガーも本社と調整中で、ゆうひパーク浜田株式会社の役員会で話が進められていると聞いている。

駐車場の近くにあった道路情報案内コーナーを中心移設し、現在は食事用の机やいすが並べられているが、そこを可動式のキッズスペースを設けて、下の公園と一緒に子どもたちが滞在できるスペースを設置し、滞在環境を整えたい。また、道路情報案内コーナーが中央に移動することから、その誘導にも対応していきたいとのことである。トイレに近い土産物コーナーについては、直売所として海産物や農産物を取り扱う場所に改修したいとの内容である。これらのスペース活用に加え、集客力が高い石見神楽のイベントを引き続き実施したり、朝市などの仕掛けもしたりしたいと言われている。また、ローソンは地元の幼稚園や保育園、県立大学などとのコラボレーションによる地域活性化の取組実績もあるため、ゆうひパーク浜田を拠点に連携しながら、子どもにも活用してもらえる施設を目指したいとの内容である。

続いて、2階は現在東側の和食レストランと、西側はフリースペースとなっている。東側のレストランは、浜田の海の幸を味わえる食事提供場所として、できれば地元の企業にレストランとして入ってもらいたいとしている。ターゲットとして、ファミリー層や高齢者も取り込めるメニューを開発していきたいとのことである。西側のレストランはまだ固まっていないが、地元企業にこだわらずチェーン店など、市民が行き

たいと思うような飲食店を誘致し、集客を図っていきたいとの内容である。

イベントについては、春夏秋冬、季節に合わせたイベントを通じて施設の活用を図り、集客につなげていきたいと考えている。

事業収支計画については、15年間の貸付けを希望されていることから、15年間の簡略化した収支計画を掲載している。コンビニエンスストア、フードコート、レストランは固定賃料とし、テナントの努力が利益につながることで施設の活性化を目指したいとのことである。大規模な改修は考えておらず、外装、照明、空調は現在使用できるものを修繕しながら使っていきたいとの内容である。

直営部分の営業利益の1年目は令和8年の途中からのオープンとなるため低めに見積もられているが、全体として約800万円の営業利益で運営できると見込んでいる。売上高は2年目以降、1億円程度を見込んでいる。提出された事業計画書全体では、テナントを含めると約4億円程度の収支状況を計算されている。

集客目標は、立ち寄り率や乗車人数、コンビニエンスストアの利用見込みなどを勘案し、1年目から5年目で49万人、6年目から10年目で51万5,000人、最後の5年間で約54万人と、5年ごとに5%の集客増を目標としている。ちなみに、現運営のゆうひパーク浜田では、年間20万人から30万人の集客数であるため、大幅な集客増の目標である。

今後の整備スケジュールについてだが、既存事業者の営業期間が来年3月末までであり、その後、コーナーの移設、直売所の入替え、コンビニエンスストアやフードコートの工事などを4月から7月の間に行い、令和8年8月6日にフルオープンする予定である。施設全体を閉鎖するのではなく、営業できるところは営業してもらうように話をしている。

最後に、収益還元について、浜田まちおこし共同企業体からの提案で、1年目は営業期間が短いため年10万円、2年目以降は年間固定で100万円を14年間納付するという内容である。施設が30年経過し、修繕を見込んだ上で運営が必要となる中で、いつ大規模修繕が発生するか分からぬため、収益還元は固定で100万円という提案を受けた。

事業計画の概要は以上である。今後、委員会からの意見などを踏まえて計画書をまとめ、市として無償貸付けの契約を進めていければと考えている。無償貸付けや運営管理の契約を結ぶ際には、計画がうまくいかなかった場合に市が指導や助言ができることや、契約を解約できる条項を盛り込む。また、毎年の事業収支計画などの報告を受け、市としても注視しながら、運営計画がしっかりと進むよう取り組んでいきたい。

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

○牛尾委員

市長が浜田市にとって必要な施設ということで、委員会も了解しこの話を進めてきたが、いきなり入口にコンビニエンスストアというのは、道の駅の機能とすれば、現行のほうが実用的であり、コンビニエンスストアの売上を上げるために一番前に設

置しようとする考えは分かるが、それは道の駅でなくてもできることで、浜田市が税金で買い取った施設がそのような形態で道の駅を運営するのは好ましくないというのが第一印象である。

レイアウトを見ると、一番奥の人があまり行かない場所にインフォメーションコーナーが移動している。企業とすればデッドスペースだからそこに持っていくのは分かるが、道の駅の機能からすれば、一番見やすく立ち寄りやすい場所にインフォメーションがあるのが当たり前だろう。このレイアウトは企業がいかに利益を上げるかを大前提に置いたものだと感じた。それが悪いということではないが、税金で購入した施設であり、浜田市に必要な施設だという市長の意見からすれば、このレイアウトはどうかと思う。

収益還元については、1年目は10万円、2年目以降は年間100万円とのことだが、これが妥当かどうか。もう1者の提案額は倍額を提示したと聞いたが選ばれなかつたのか。全体のプレゼンテーションの中で選ばれたのだろうが、もう1者の提案内容と並べて比較できれば分かりやすい。この提案だけを見ると、市長の発言とのミスマッチが多いように感じる。

○商工労働課長

最初の提案を受けた際にインフォメーションが中央に移動するのはどうか、また、入口にコンビニエンスストアを設置する点については、施設ができた当初にも議論があったと聞いている。国土交通省も道路情報発信の機能を非常に重視しているため、国と話をする中で、情報コーナーへの動線をしっかりと利用者に示せる対応をするのであればということで、了解を得ている。共同企業体もそのように取り組むとのことなので、市としても了解した。

コンビニエンスストアについても、入口でテナント収入を得ようという企業の考えは承知しているが、休憩環境の整備や市民の利用促進という観点からも、24時間営業のコンビニエンスストアが有効だと考えている。現在は夜間、道路情報コーナーが開いているだけだが、24時間営業で休憩スペースも設けてもらうことで、集客にもつながると判断し、了解した。

収益還元について、100万円が妥当かどうかは難しい問題だが、直営事業の収支などを考慮すると、売上に関係なく固定で納付してもらえるという点は妥当だと考えている。このような金額を提示すること自体が難しい中で、固定での提案は評価できる。

もう1者の提案との比較については、プレゼンテーションであるため、採用されなかつた提案の数字などを公表するのは適切でないと判断し、非公表としている。そのため比較資料の提出は難しいが、先ほど話があった200万円という額ではなく、ほとんど変わらない提案であったとご理解いただきたい。

○川上委員長

非公開のことだが、情報公開請求があれば公開されるのではないか。であれば、公開すべきではないか。

○商工労働課長

提案で採用されなかった事業者については、非公開扱いとしている。

○大谷委員

大規模改修は行わないとのことだが、従来の施設のコンクリート壁などを一切変更しないということか。

○商工労働課長

コンクリートの壁を新たに追加したり、取り除いたりするような大規模な修繕は行わない。公募の際に、基本的に躯体を変更しないことを条件としているので、多少の間仕切りなどはあるかもしれないが、躯体そのものは変更しない。

○大谷委員

1階フードコートの図面で、上側に廊下があるが、これは元からあるものか。

○商工労働課長

はい。

○大谷委員

コンビニエンスストア部分が色分けされているが、この全体がコンビニエンスストアとして利用されるのか。

○商工労働課長

そのように聞いている。

○大谷委員

そうだとすると、通常のコンビニエンスストアのスペースよりかなり広いように見受けられるが、その活用方法は何か考えているのか。

○商工労働課長

最近のコンビニエンスストアにあるイートインのような、食事ができるスペースを設けたいと聞いている。

○大谷委員

視察などで各地の道の駅を見る。最近はコンビニエンスストアに変わってきているところが多い。時勢からすると、コンビニエンスストアがあることは致し方ないという理解はする。

2階にテナントを入れるとのことだが、階段が急で、エレベーターの位置が分かりにくい。エスカレーターがあれば一番良いが、数千万円から億単位の費用が必要なので難しいだろう。2階へ客を誘導する条件としてはかなり厳しいと思うが、この点についてどう考えているか。

○商工労働課長

2階に人を呼び込むのはハードルが高いと事業者も言っている。図面にもあるように、案内板などを増設し、エレベーターの場所などを分かりやすく示すことで、2階へ誘導していきたいとのことである。

○大谷委員

下関の関門海峡にある道の駅も改修されているが、階段の傾斜を緩やかにする改修を行っていた。2階に上がるにはよほど魅力的なものがないと難しい。事業者が考

えることではあるが、そういう工夫を期待したい。

○佐々木委員

コンビニエンスストアが正面に来ることが気になる。通常は地域の顔となる直売所が前面に出るべきではないかと感じた。営業戦略上の理由があるとは思うが、位置的な考え方について執行部の見解を聞きたい。

○商工労働課長

最初に見たとき、コンビニエンスストアが正面で良いのかという思いはあった。しかし、事業者としては駐車場に一番近い場所を休憩所として活用したいとのことであった。担当課としては、直売所と場所を入れ替えることはできないかとも考えたが、構造上や躯体を変更しないという制約から、現在の配置で進めたいとのことであり、これを了解した。位置的に必ずしもここが良いとは思っていないが、運営の中でしっかり調整してもらえれば、施設の活用につながると考えている。

○佐々木委員

事業者の提案ということでやむを得ないとのことだが、逆に集客としては、直売所が前面にあるほうが、人が入るのではないかと素人ながらに思う。直売所で扱う品目について、現在のお魚市場との商品の区別など、何か話はあったのか。

○商工労働課長

具体的なところは決まっていないとのことだが、下でも上でも買える商品があったほうが良いのかなど、全体の商品をそろえる中で調整ていきたいと聞いている。

○佐々木委員

お魚市場との連携をしっかりと考慮してほしい。次に収益還元についてだが、年間100万円ということで、今後15年の間に大規模改修の可能性があるか分からぬが、どう考えているか。

○商工労働課長

躯体そのものよりも、エアコンなどの設備の備品関係の老朽化が進んでいる。これらの取替えにはかなりの金額になると想定される。そういう今後の更新費用を積み立てていく必要もある中で、この納付額が提案された。

○佐々木委員

市が約2億円で買い取った施設であり単純比較はできないが、年間100万円、15年で1,500万円というのは、減価償却を考えてもどうかと思う。ほとんど収入が入ってこないような印象を受ける。意見として申し上げる。

○村木委員

今回、外壁や照明、空調の更新は考えていないとのことだが、将来的に発生するこれらの費用は、運営会社側が全て負担するという認識か。

○商工労働課長

公募の際に、修繕に要する費用は全て運営会社に負担してもらうという条件で募集している。浄化槽は市が見るが、建物に関する修繕は全て事業者側で負担してもらうことになっており、エアコンの改修なども事業者が自社費用で行う。

○川上委員長

事業期間内の改修は考えていないと記載されているが、これは誤解を招く表現ではないか。

○商工労働課長

この表現については修正する。必要な経費は全て会社側になる。

○村木委員

浄化槽については、市が今後管理するのか。

○商工労働課長

浄化槽は国の所有物であり、改修が必要になった場合は国と市で負担する。

○村木委員

浄化槽のメンテナンス、ランニングコストはどこが負担するのか。

○商工労働課長

メンテナンスについては、修繕などが発生した際に、国と市が水道や下水道の使用割合に応じて負担することになる。

○村木委員

事業計画にある修繕費用の年間 300 万円というのは、毎年の細かな修繕の予算として計上しているということか。

○商工労働課長

そのとおりである。

○村木委員

夕日に関することで特に意識された取組はあるのか。

○商工労働課長

2 階のレストランなどは、夕日や海の景色を生かした設計を考えている。そういう意味で、夕日というコンセプトも活用しながら運営されることになると思う。

○村木委員

昨年のこの時期に示された今後のスケジュールでは、令和 7 年 3 月に無償貸付けの議案が提出される予定だったが、今後の予定はどうなるのか。

○商工労働課長

今回の説明を踏まえ、可能であれば 9 月定例会議で無償貸付けの議案を提出し、議決をいただければと考えている。

○牛尾委員

浄化槽の修繕費用が負担できないから市に買い取ってほしいという話だった。その費用は約 7,000 万円とのことだったが、その改修はまだ行われていないのか。

○商工労働課長

国と協議した結果、国としても当面は維持修繕で対応できるとのことで、2、3 年先になる見込みである。

○牛尾委員

そうすると、現運営事業者が負担できないと言っていた改修を、市が 2、3 年後に

負担することになる。15年間で1,500万円の還元を受けても、浄化槽の改修で数千万円の持ち出しになる可能性がある。何のために市が買い取ったのか分からなくなるのではないか。当初の計画では、第一ビルサービスも相当な投資を行うから還元金は難しいという話だったが、それに対して委員会として意見を述べ、100万円という額が出てきた。しかし、この100万円という額は浜田市が負担金を出すだけで、事業者に商売をしてもらうためだけのものに感じられる。また、ゆうひパークは駐車場から見る夕日の景色が良いので、その点を生かすべきだ。

○小川委員

2階のレストランの東側は地元テナントを基本に誘致するとあり、西側は地元企業にこだわらずとあるが、この理由は何かあるか。

○商工労働課長

2階に地元企業にレストランで入っていただくのはかなりハードルが高いのではないかと考えるが、地元貢献ということで1か所は何とか地元企業を入れたい。2か所となると大変なので、もう1か所は市民に来ていただけるようなチェーン店での集客をやったほうが良いのではないかということで整理されている。

○小川委員

イベントの企画も任せてやっていくのか。

○商工労働課長

運営者だけでなく、テナントとの連携や地元の大学や取引のある事業者などを巻き込んだ形でイベントをしていきたいと言われている。

○小川委員

令和8年8月6日がオープンということだが、その後の市との関係はどうなるのか。納付金をもらうだけでお任せとなるのか。

○商工労働課長

無償貸付けと運営事業の契約を結ぶが、常に市と協議したり、事業の報告を受けたり、場合によっては市が指導するというような条項を設けるつもりなので、定期的にできるかは分からないが、お任せではない。

○田畠副委員長

コンビニエンスストアと直売所の位置が気になる。前者は企業努力しなくても売れると思う。となると、直売所で売上を伸ばしていくかないといけないと思うが、入替えを検討する必要があるのではないか。もう1点は、定額の納付金。委員会で他の道の駅を見たが、大体定率である。これらの見直しは可能なのか。

○商工労働課長

提案を外部委員に評価してもらい、この形で優先交渉権者に決まった。位置的に思うことはあるが、提案を覆すと話が変わるため、今はこれを入れ替えることが可能かどうか考えていない。こういう意見があつたことを伝えることはする。

納付金の提案は、定額でも定率どちらも踏まえた上の定額だと言われたので、この形で進めている。

○田畠副委員長

J Aの産直市でも億単位の売上がある。せっかくの好立地でやるのに、施設内では行きにくい場所に直売所がある。家賃100万円で貸すようなもので、やるべきことはちゃんとやらないといけない。

○産業経済部長

今日の意見は優先交渉権者に伝える。当初の事業計画であった提案で、コンビニエンスストアにはある程度の広さは必要だと思う。入替えができるか分からぬが、委員会の意見は伝える。納付金についても、定額と定率の話もしているが、結果的に定額で出てきたということも理解してほしい。

○牛尾委員

浜田にとって必要な施設だから市が買ったようなところには、地元農家の产品を優先的に売って農家所得を上げるようなことにならないといけない。安易にコンビニエンスストアを持ってきて、これが地元貢献だというのはストーリーが崩れる。コンビニエンスストアのオーナーなら一番前にしてほしいと思う。利益率が高いから。するとその横のフードコートや2階のレストランの売上は落ちる。今でも2階の西側が閉まっているのは、力があつてもあそこではもうからないからである。チェーン展開している飲食店が入れるならとっくに入っている。どうも市長が何とか買いたいと言い、議決した我らの議論が崩れてしまう。一体何のために買い上げたのか。納付金を増やすなどの提案があれば別だが、このままでは反対せざるを得ない。インフォメーションを奥にするなど、道の駅の機能を軽視しすぎている。

○産業経済部長

本日いただいた産業建設委員会の意見を優先交渉権者に伝える。

○川上委員長

進行を交代する。

この施設は30年が経過し、本来であれば大規模改修が必要な時期である。建てた際の半分くらいの費用が必要である。それが年間100万円の還元で賄えるとは思えない。また、道の駅ゆうひパーク浜田は海岸から500メートル以内の重塩害地域であり、かなり塩害の被害がある。その費用を年間300万円と見込んでいるが、建物の維持を考えると十分ではない。プロポーザルの審査員は、これだけ将来的に大きな費用負担を理解した上で審査を行ったのか。資料も全て提出して審査されたのか。また、インフォメーションコーナーの移設に伴う動線確保について、口頭での説明だけでなく、建物全体のパース図を作成し、どのように動線を確保するのか具体的に示してほしい。それを見なければ、この配置の妥当性は判断できない。

○商工労働課長

大規模改修と塩害については、第一ビルサービスも建物の状況を調査した上で、15年間の収支計算をされていると思うので、見込んでいいると考える。また、審査員には、施設の経過年数や立地条件から大規模修繕の可能性があることは伝えた上で審査をしてもらっている。インフォメーションのパースについては、共同企業体にどう

いった考え方で動線を確保するのか話をしてみたい。

○川上委員長

15年は維持できるという計画である。浜田市は15年後に大規模改修が必要なときには1,500万円で大規模改修をするのか。

○商工労働課長

浜田市が大規模改修を行うかどうかはまだ決めていない。

○川上委員長

施設として45年経過したときに大規模改修が必要かもしれない。その際は全て浜田市の持ち出しで行うのか。本来、建物を貸す場合、将来のことを考えて家賃を決めて貸す。今回、無償貸付けをするなら15年経過した際に何かがあっても対応できるようにしておかないといけない。それも考えずに無償貸付けをするということだから、還元をしっかり考へるようにと言っている。建物に関して責任感がない。

○商工労働課長

大規模な修繕も含めて市では費用を出さず、現状のままで使ってもらうという政策的判断である。15年後の建物の状態がどうなっているか分からぬが、また無償貸付けすることになんでも大きな費用は出さず、現状の施設で運営できるよう、事業者が必要な修繕を踏まえて運営できるような、そのような事業者を募集するという考へで進めるとと思ふ。

○川上委員長

重塩害地域だから外壁が一番損傷する。外壁塗装は行わないと書いてある。塗装をしてくれと言われる可能性もある。その金はどこから出すのか。

○商工労働課長

書きぶりはそうなっているが、事業期間内の修繕は運営事業者にしていただきたいと考えている。

○川上委員長

パースについては、インフォメーションだけでなく、全体的なパースも必要である。口で説明されても動線が見えない。理由は手前にコンビニがあって中に目が行かない。誰もインフォメーションを見ない。それを解消する動線を見せてほしい。

○商工労働課長

優先交渉権者と話してみる。

○川上委員長

浜田市のために買った施設で、浜田市のために使ってもらうはずである。見る限り、浜田市の施設をJVが自分たちのために使おうとしているように見える。浜田市になると見えないから意見がこれだけ出ている。

○田畠副委員長

進行を戻す。

○大谷委員

先ほどのパースの話だが、建物だけでなく駐車場も含めた図面の中で、どのように

な看板を設置して動線を確保するのかを示してほしい。看板の内容や配置、向きなども含めて提示されれば、理解につながると思う。看板の前に立った人がその看板を見たときの方向性が合っていることが重要である。ひっくり返らないと分からぬような看板が置いてあることもある。

もう1点、地元貢献について、どの商品をどの程度仕入れているかなど、定期的な報告を求めたい。どのような地域貢献につながっているかを評価できる資料とすべきであり、これは必ず提出を要求したい。

○商工労働課長

図面については、パースと同様に話をしてみる。地元貢献に関する報告については、契約の中で事業報告をいただく際に、その内容が分かるように事業者と話をしておきたい。

○大谷委員

その報告はこの委員会にもあるということか。

○商工労働課長

これまで市が出資する第三セクターであったため報告があったが、今回は無償貸付けという形なので、事業決算が出た際に、年1回程度、状況を報告したいと考えている。

○牛尾委員

地域貢献ということで市が買い上げた施設である。その原理にのっとり、地元農家の商品などを優先的に販売し、所得向上につなげるという当初の目的が、このプレゼンテーションでは生かされていない。これでは、当初の精神から外れている。もう一度プレゼンテーションをやり直すくらいの対応が必要ではないか。邑南町の道の駅は客が多い。利便性の高いコンビニエンスストアを求めているのではない。その地域に行かなければ買えない新鮮な野菜などがあるからその施設を訪れるのである。もう少し地域貢献できるメニューを求めるべきである。

○産業経済部長

本日の産業建設委員会の意見を優先交渉権者と話し、その結果を改めて報告する。

○川上委員長

それでは、報告できる時期が来たら、事前に当委員会に説明をお願いする。

意見が多く出た。注目事業であるので、再度、報告があった際は皆と考えたい。

それでは以上で、産業建設委員会を終了する。

[14 時 22 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員会委員長 川 上 幾 雄